

平成 26 年度第 1 回福岡教育大学動物実験講習会実施要領

1. 目的

今年度動物実験実施者及び実験動物の飼養又は保管に従事する者（以下「動物実験実施者等」という。）に対し、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得及びその他動物実験実施者等の資質向上を図る。

2. 主催

福岡教育大学動物実験委員会

3. 日時

平成 26 年 6 月 19 日（木） 16:15 ～ 17:15

4. 場所

事務局第 2 会議室

5. 講習内容及び担当者

- (1) 開会挨拶（連携推進課長【動物実験委員会委員】）
- (2) 高病原性鳥インフルエンザの予防について
(福岡県中央家畜保健衛生所 技術主査 小森 敏宏 氏)
- (3) 動物実験に関連する法令について（連携推進課主査）
- (4) 福岡教育大学動物実験規程の解説（連携推進課主査）
- (5) 動物実験の実践倫理（ビデオ教材視聴）

6. 配付資料

- (1) 動物実験の実践倫理ビデオ教材付属資料（北海道大学大学院獣医学研究科 e-learning 講座資料）
- (2) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）
- (3) 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 18 年環境省告示第 88 号）
- (4) 動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）
- (5) 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）
- (6) 福岡教育大学動物実験規程（平成 23 年 10 月 14 日制定）
- (7) 動物実験危機管理マニュアル（動物実験委員会 平成 24 年 12 月 27 日）
- (8) 高病原性鳥インフルエンザからアイガモを守るために
(平成 20 年 10 月 社団法人 全国家畜畜産物衛生指導協会)

7. 受講者数

11 名程度（学部生・大学院生 7 名、教員 1 名、職員 3 名）

8. その他

- (1) 受講学生については、参加時に課程・学籍番号・氏名を出席表に記入させ、受講者名簿として連携推進課で管理する。
- (2) 本講習会に参加できなかった動物実験実施者等については、個別に本講習と同様の内容の講習を受講させる。